保育ナビ　第17巻　第10号　2027年1月1日発行（毎月1回1日発行）

みんなでつくる園の未来！

保育ナビ

2027
JANUARY
〈10／12〉
1



特集

ハードとソフトの両面から考える

職員が辞めない職場、ほっとできる環境

園のかたち 2026
「遊べる子」になってほしくて
園庭改造

園の未来を握る
リスペクト型マネジメント
少子化をチャンスに変える!
多機能化と地域共創
だれが主催者か
わからないのが心地よい

保育環境
子どもたちの探究する
心を育む環境づくり
～遊びが深まる「ひかりてーぶる」～

2026年度は、「子どもといるワクワクが広がる！ 園がまちの『未来』になる」をコンセプトに、内容をお届けします。

『保育ナビ』の使い方

読む

まずは、自分で読みます。回覧したりして、園内でも各自で読みます。



語り合う

読んだ記事をもとに、園内で「雑談」をしたり「研修」をしたりしてみましょう。



保育の質の向上へ

読み、話すことで、園内で学び合い・語り合いが生まれ、保育の質が高まります。



【今月のおすすめ】

園長・主任・学年リーダーにおすすめのコーナーを選んでマークを表示しています。

園 園長　主 主任　リ 学年リーダー

マークのついているコーナーでは、園内で話し合うためのお題・ワークを用意しています。職員会議や園内研修などでご活用ください。

マークのついているコーナーではワークシート等のダウンロードができます。

マークのついているコーナーでは、関連動画があります。

右の二次元コードからアクセスするか「保育ナビ」で検索してください。

保育ナビ

※ダウンロード期限は、2027年3月31日までです。

『保育ナビ』は、編集委員がサポートしています。

秋田喜代美（学習院大学）
浅井幸子（東京大学）
大方美香（大阪総合保育大学）
大豆生田啓友（玉川大学）
北野幸子（神戸大学大学院）
古賀松香（京都教育大学）
境 愛一郎（共立女子大学）
汐見稔幸（東京大学名誉教授）
砂上史子（千葉大学大学院）
松井剛太（香川大学）
無藤 隆（白梅学園大学名誉教授）
矢藤誠慈郎（保育のデザイン研究所）
敬称略　50音順

★ 編集委員から読者の皆さんへのメッセージを月替わりで配信します。詳しくは P.32 へ！

『保育ナビ』が伝えたいこと

子どもの遊ぶ環境と同じように保育者の働く環境も大切にしたい

保育者の皆さん、勤務時間内に休憩は取れていますか。休憩時間、どこで何をして過ごしていますか。保育者の離職率の高さや人手不足がいわれていますが、今回の特集では、保育者が安心して働き続けることができる職場環境について考えます。子どものことはもちろん大切。そして、それと同じくらい保育者も大切にされている、そんな職場を目指したいですね。

——『保育ナビ』編集部

巻頭
フレーベルのことば　汐見稔幸　小西貴士

特集
園 ハードとソフトの両面から考える
職員が辞めない職場、ほっとできる環境 …4
沢渡あまね



園紹介
主 園のかたち 2026 …14
阿武山たつの子認定こども園（大阪府高槻市）

注目テーマ
リ 子どもと日常の保育の見方が変わる
事例から学ぶ
インクルーシブな保育 …18
若月芳浩

ここに注目！
「保育の質」を捉え直すための
12 のキーワード …24
秋田喜代美

学び合いが広がる！
園と小学校の交流実践 …26
無藤 隆

試してみたら、これは便利！
保育 ICT 活用術 …28
岩田恵子

園の未来を握るリスペクト型マネジメント
少子化をチャンスに変える！
多機能化と地域共創 …30
大豆生田啓友

編集委員に聞く
保育、ここがおもしろい！ …32
松井剛太

保育内容
主 保育環境
子どもたちの探究する
心を育む環境づくり
〜遊びが深まる「ひかりてーぶる」〜 …34
宮里暁美

リ 3・4・5歳児
遊びが育つ保育
ー思考力に焦点を当ててー …36
田代幸代

0・1・2歳児
保育者のセンス・オブ・ワンダー
〜子どものみかた〜 …38
井桁容子

やってみよう！
子どもの姿ベースの指導計画 …40
大豆生田啓友　佐伯絵美

園 子ども、保護者、園
みんなで楽しむ 園行事 …44
秋田喜代美

主 ルーティン業務から脱却！
保育の“あたりまえ”見直し術 …48
浅井拓久也

Information …49

人材育成
未来を拓く園づくり・職場づくり
〜人が育ち、幸せに働ける
園を再構築 …50
菊地加奈子

園のミドルリーダー育成講座 …54
杉村基樹

国の動き
国の動きを読む！
研究者の目2026 …56
大方美香

園経営
園 経営コンサルタントが提案する
変化する時代の経営戦略 …58
桑戸真二　柳 修二

チャレンジの前の法律講座 …60
木元有香

エッセイ
リ 保育ナビエッセイ
こんな園があったらいいな …62
川田 学

特集

ハードとソフトの両面から考える 職員が辞めない職場、ほっとできる環境



職員の離職率の高さや人手不足が課題となる中、職員が「ここで働き続けたい」と思える職場をつくるために、何ができるでしょうか。休憩できる場所や働きやすい設備などの「ハード面」と、勤務体制やコミュニケーション、職場の風土などの「ソフト面」の両面から、職員へのリスペクトが伝わる、安心して働ける環境づくりを考えます。

監修 沢渡あまね
（あまねキャリア株式会社代表取締役）
イラスト／渡辺千春
取材・構成／こんぺいとぶらねっと



Contents

安心して働き続けるために
「自分は大切にされている」と
感じられる職場へ …P.5
沢渡あまね

園の実例❶
「休む場所」にも投資して、
職員へのリスペクトを形に …P.8
茂呂塾保育園

園の実例❷
自分の席と、休める仕組みで、
仕事と休憩にメリハリを …P.10
あけぼのほりえこども園

保育者の声から Pick Up
職員がほっとできる工夫 …P.12



安心して働き続けるために「自分は大切にされている」と感じられる職場へ



お話

沢渡あまね

あまねキャリア株式会社代表取締役。作家／組織開発＆共創デザイン専門家

職員が辞めず、やりがいをもって働き続けられる職場とは、どのような職場でしょうか。

ひと言で表すなら、「自分はここで大切にされている」と感じられる職場だと私は考えます。

困った時に相談すれば、きちんと話を聞いてもらえる。自分の考えや事情を受け止めてもらえる。そうした経験の積み重ねによって、「自分はここで大切にされている」という感覚が生まれます。

反対に、相談しても取り合ってもらえない。事情を聞かずに、一方的に「あなたが間違っている」と決めつけられる。そんなことが続けば、「ここは自分の居場所ではない」と感じるようになるでしょう。

職員同士のコミュニケーションの問題だけではありません。休憩時間が十分に取れない。落ち着いて休める場所がない。使いにくい設備をがまんしながら使っている。そうした勤務体制や職場環境もまた、「自分は大切にされている」と感じられるかどうかに深くかかわっています。

子どもの環境と同じように大人の環境にも目を向けて

保育者は、子どものための環境づくりには、とても熱心です。友だちと一緒に過ごせる場所、1人で落ち着けるスペース、興味や関心に応じて遊びを選べるコーナーなど、子どもがその時の自分に合った居場所や過ごし方を選べるよう、様々な工夫をしています。

ところが、自分たちが働く環境となると、つい後回しになりがちです。

職員室が雑然として使いにくくても「仕方がない」。休憩する場所がなくても「みんな同じだから」。休憩時間にも子どもと過ごしたり、書類を書いたりするのが「当たり前」。そんな状態になってはいないでしょうか。

子どもにとって環境が重要であるの

チャレンジの前の

法律講座



執筆　木元有香
弁護士・
木元有香法律事務所

保育現場では、保育内容の見直しや園児募集の工夫、ICT 導入など、新しいことに挑戦する機会が増えています。その時、どんな点に注意したらよいでしょうか。弁護士の木元有香先生が解説します。

Q. こども性暴力防止法の施行をうけ、保護者から園の対策を知りたいと相談がありました。

第９回

不適切保育への不安

こども性暴力防止法のガイドラインに沿って対策していることを説明

イラスト／さくま育

こども性暴力防止法施行ガイドラインでは、園が保護者に対して、法の仕組みや、これに基づく園の現場の取り組み、性暴力とは何か、被害時の対応、子どもの権利等について周知・啓発を行うことが重要であると示しています。保護者への配付文書のひな形もこども家庭庁から示されています（詳細は左上の二次元コードから）。

保護者への説明は、以下の５つの事項を軸に行うと良いでしょう。

１ 法の仕組み（犯罪事実確認その他の安全確保措置等）

「犯罪事実確認」の仕組みを説明します。園は、子どもと接する業務に従事する職員について、法律の定める一定の性犯罪の前科の有無をこども家庭庁を通じて確認し、前科が確認された場合は、子どもと接する業務から除外する防止措置を実施している旨を説明します。

２ 園の現場における取り組み（未然防止と早期発見の体制）

犯罪事実確認に加え、園が行う日々の安全確保措置を説明します。

性暴力の未然防止のために、ハード面の環境整備として、園内の死角を排除していることや防犯カメラの適切な導入、ソフト面の環境整備として、巡回や複数名での見守り体制の構築を行っていることを伝えます。また、全職員へ座学と演習を交えた実践的な研修を定期的に受講させていることを説明します。

性暴力の早期発見のために、子どもの発するサインを見逃さないよう複数名で日常観察を行い、面談やアンケートを実施していることを伝えます。園内外に複数の相談窓口を設置し、保護者が相談しやすい体制を整えていることを説明します。

３「性暴力」とは何か（不適切な行為の規律整備）

保護者に説明すべき５つのポイント

1. 法の仕組み（犯罪事実確認その他の安全確保措置等）
2. 園の現場における取り組み（未然防止と早期発見の体制）
3. 「性暴力」とは何か（不適切な行為の規律整備）
4. 園児が被害にあった場合の対応（迅速な対応と二次被害防止）
5. 子どもの権利等についての啓発（子ども自身への教育）



保護者向け周知用資料のひな型
（こども家庭庁より）

＊ひな形を活用する際は、性被害に関する相談先や、「不適切な行為」の範囲等について、事業者ごとに記入した上で周知を行ってください。



性暴力だけでなく、それにつながるおそれのある「不適切な行為」の具体的な内容を就業規則等に明記し、禁止していることを説明します。

「不適切な行為」の具体的な内容は園によって異なりますが、例えば、私的な端末での子どもの撮影、理由なく密室で2人きりになること、不必要な身体接触などを「不適切な行為」として定めているのであれば、その具体的な内容も伝えてください。

4 園児が被害にあった場合の対応（迅速な対応と二次被害防止）

万が一、性暴力の疑いが発生した場合の、報告方法、報告先、報告内容といった「報告ルール」や、報告を受けた後の対応者、対応事項、対応手順などの「対応ルール」を策定していることを伝えます。そして事実確認と被害にあった子どもの保護を最優先に行う体制を説明します。

また、二次被害を防ぐため、事案発生時には保護者に対して「うわさ話を広げない」ことへの協力を呼びかけ、園と保護者が連携して子どもを守る姿勢を強調することが望ましいです。

5 子どもの権利等についての啓発（子ども自身への教育）

子どもの権利を守る取り組みを説明します。子ども自身に対しても、発達段階に応じて「プライベートゾーン（水着で隠れる身体部分と口）」について教え、嫌なことは嫌と言ってよい権利があることなど、性に関するルールの教育・啓発を行っていることを共有します。

◇　◇　◇

保護者からの相談は、園の安全対策への信頼を築く好機です。こども家庭庁のガイドラインを根拠として共有し、これら5つの軸に関する説明を行って、保護者からの信頼を獲得してください。

プロフィール●木元有香（きもとゆか）／弁護士。東京大学法学部卒業、東京大学法科大学院修了。2008年弁護士登録。保育施設の顧客を多く抱える。保育士資格、幼稚園教諭一種免許取得。著書に『保育ナビブック 幼稚園・保育所・認定こども園のための法律ガイド』（フレーベル館）、編著に『事例から理解する保育施設の個人情報取り扱いガイドブック』（中央法規出版）ほか、多数。

年間予定

4月号 SNSで動画配信①
5月号 SNSで動画配信②
6月号 運動会の競技見直し
7月号 男性職員の育休
8月号 園庭開放の管理
9月号 個人情報等について学ぶ
10月号 発表会での保護者の撮影
11月号 職員の働き方を見直す
12月号 不適切保育への不安
1月号 カフェや離乳食販売をする
2月号 スポットワークの保育者採用
3月号 職員の歓送迎会の進め方